

(配布用)

令和4年 第2回

甲賀広域行政組合議会

臨時会 会議録

令和4年6月3日
於 甲賀広域行政組合庁舎

令和4年第2回甲賀広域行政組合議会臨時会会議録

令和4年第2回甲賀広域行政組合議会臨時会は、令和4年6月3日、甲賀市水口町水口6218番地 甲賀広域行政組合庁舎に招集された。

1 応招議員は、次のとおりである。

- 1番 西村 慧
- 2番 堀 郁子
- 3番 田中新人
- 4番 小河文人
- 5番 山岡光広
- 6番 松井圭子
- 7番 大島正秀
- 8番 赤祖父裕美
- 9番 加藤貞一郎
- 10番 松原栄樹

2 不応招議員は、次のとおりである。

なし

3 出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、応招議員と同じ

4 欠席議員は、次のとおりである。

欠席議員は、不応招議員と同じ

5 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は、次のとおりである。

- 管理者 生田邦夫
- 副管理者 岩永裕貴
- 監査委員 山川宏治
- 会計管理者 藤田文義
- 事務局長 水野誠治
- 事務局次長 川島辰道
- 総務課長 中島史尚
- 衛生課長 松本博彰
- 衛生センター所長 中溝慶一
- 消防長 本田修二
- 消防次長兼危機管理課長 菊田和広
- 消防次長兼湖南中央消防署長 松田武比古
- 消防総務課長 西澤卓也

6 本会議の書記は、次のとおりである。

- 山本恵美子
- 水田雅子
- 小林慎司

7 議事日程は、次のとおりである。

日程第1 議席の指定について

- 日程第2 会議録署名議員の指名について
日程第3 会期の決定について
日程第4 議案第5号 財産の取得について（高規格救急自動車）
日程第5 議案第6号 財産の取得について（消防ポンプ自動車）
- 8 会議事件は、次のとおりである。
会議事件は、議事日程のとおりである。
- 9 会議の次第は、次のとおりである。

（開会 午後2時00分）

議 長（田中新人） 議会議員の皆様方、本日は何かと御多忙の中を組合議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。議員各位におかれましては、公私ともお忙しい中、令和4年第2回臨時会に御参集賜り、厚く御礼申し上げます。

まず冒頭に本当に残念な報告を申し上げなければならないことをお許しいただきたいと存じます。過日、新聞、テレビ等、報道で御承知のことと存じますが、当組合議員が神戸市内で事故を起こし、自動車運転処罰法、道路交通法違反で逮捕されました。到底思いもよらない行動に大変驚いて、心の動揺が収まりませんでした。今回の事故、事案につきましては、決してあってはならない事案であり、大変重大かつ重く受け止めております。いずれにいたしましても議員は、市民の皆様のご信頼をいただいた上で負託に応える立場であります。それが信頼を大きく損なうことを起こしたことは当事者のみならず、議長を預かる私は無論、同じ立場にいる一人一人の議員がこの責任の重大さを痛感いたし、改めて日々の行動に考慮してまいりたいと存じております。

この件に関し、議員も事の重大性を感じ、議員辞職をいたしました。当組合議会といたしましても大変遺憾であり、襟を正して議員活動に励むことが改めて必要であると感じております。新型コロナウイルスワクチン接種も間もなく4回目接種が始まりますが、議員各位にはくれぐれも御自愛いただき引き続きの御健勝、御活躍を祈念いたします。

後刻、執行部より諸議案が提出されますが、何卒慎重審議をお願いいたします。併せて本臨時会の議事が円滑に進行できますよう各段の御協力をお願い申し上げます、挨拶といたします。

開議に先立ち、管理者から挨拶があります。

管理者。

管 理 者（生田邦夫） 本日、令和4年第2回甲賀広域行政組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、御多忙の中、御参集賜り、誠にありがとうございます。

それでは、提出いたしました議案の諸案件の御審議を願うに先立ち、当面の報告を兼ねての御挨拶をさせていただきます。

まず、衛生関係ですが、ごみ処理施設基幹的設備改良工事につきましては、昨年度末に3系焼却炉の引き渡しを受け、当初の想定通り焼却能力も回復し、順調に稼働しております。引き続き今年度の工事も計画通り進捗しております。また、共通系設備の工事に伴い6月11日から7月6日までの土日を含む26日間の全焼却炉停止期間が必要となりますが、その対応として可燃ごみを外部の民間処分場へ搬出し処理を行うことで、市民生活に影響のないよう対応してまいります。今後も、工事関係者との連携の下、ごみ搬入者の安全確保、施設全体の安全操業に努めてまいります。

続いて、消防関係につきましては、今年に入り火災が多発していることから、

火災多発特別警報を発令し、継続して住民の皆様に注意喚起を行い、火災予防の啓発の強化を図ってまいります。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、引き続き感染防止対策を徹底し、円滑な業務推進に努め、管内住民の皆様の安心、安全な暮らしを守るため全職員が一丸となり業務に取り組んでまいります。

さて、本日提案いたしますのは、財産取得案件2件でございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましての御挨拶といたします。

議 長（田中新人） ただいまの出席議員は10名です。
これから、本日の会議を開きます。

（議会成立 午後2時05分）

議 長（田中新人） 本日の議事日程は追加が生じたため、お手元に配付しておきましたから御了承願います。

議 長（田中新人） 議事に先立ち、諸般の報告をします。

去る5月2日、甲賀市議会議長より、里見淳議員から甲賀市議会議員の辞職願ひがあり、同日許可された旨報告がありました。これにより2番は欠員となりました。

次に、5月13日、甲賀市議会において本組合議会議員の補欠選挙が行われた結果、堀郁子議員が本組合議会議員に選出されましたから報告します。

監査委員から例月出納検査の結果についての報告が3件、定期監査の結果についての報告が1件ありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、管理者から令和3年度繰越明許費繰越計算書についての報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

議 長（田中新人） 日程第1、議席の指定についてを行います。

今回、当選された堀郁子議員の議席は会議規則第4条第2項の規定によって、2番に指定します。

議 長（田中新人） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、8番、赤祖父裕美議員、9番、加藤貞一郎議員を指名します。

議 長（田中新人） 日程第3、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（田中新人） 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りに決定しました。

議 長（田中新人） 日程第4、議案第5号、財産の取得について（高規格救急自動車）及び日程第5、議案第6号、財産の取得について（消防ポンプ自動車）の2件については、関連がありますので一括議題とします。

本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

管 理 者（生田邦夫） 議案第5号及び第6号の2件につきまして、一括上程をさせていただきましたので、一括してその提案理由を申し上げます。

両議案は、消防車両更新計画に基づき、高規格救急自動車及び消防ポンプ自動車を取得しようとするものです。

まず、議案第5号は、甲南消防署に配備の高規格救急自動車を更新するものです。現車両は、車齢12年を経過し、走行距離が20万キロメートルを超えており、各部に老朽化が進み、故障の頻度が増加している状況でした。

購入につきましては、本組合の競争参加資格を有し、高規格救急自動車を取

り扱う4者を指名し、指名競争入札を実施したところ、滋賀トヨタ自動車株式会社が落札し、2,688万4,000円で購入しようとするものです。納車は令和5年3月の予定です。

次に、議案第6号につきましては、信楽消防署配備の消防ポンプ自動車を更新するものです。現車両は、平成11年に配備後、車齢22年を数え、先ほどの高規格救急自動車と同じく、各部に老朽化が進み、故障の頻度が増加している状況でした。

購入につきましては、本組合の競争参加資格を有し、消防ポンプ自動車を取り扱う12者を指名し、指名競争入札を実施したところ、株式会社齊藤ポンプ工業が落札し、3,729万円で購入しようとするものです。納車は令和5年3月を予定しております。

なお、ただいま申し上げました更新車両の構成、仕様につきましては、地域の特性や、消防戦術に応じた、最適な装備を選択しております。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

議長（田中新人） 本案については、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終わります。

続いて、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（田中新人） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから、議案第5号、財産の取得について（高規格救急自動車）を採決します。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（田中新人） 挙手全員であります。

したがって、議案第5号、財産の取得について（高規格救急自動車）は、原案のとおり可決されました。

議長（田中新人） これから、議案第6号、財産の取得について（消防ポンプ自動車）を採決します。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（田中新人） 挙手全員であります。

したがって、議案第6号、財産の取得について（消防ポンプ自動車）は、原案のとおり可決されました。

議長（田中新人） お諮りします。

本臨時会において議決された案件について、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（田中新人） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

議長（田中新人） これで、本日の日程は全部終了しました。したがって、令和4年第2回甲賀広域行政組合議会臨時会を閉会します。どうも御苦労さまでございました。

（閉会 午後2時13分）

以上、会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

甲賀広域行政組合議会議長 田中 新人

同 議会議員 赤祖父 裕美

同 議会議員 加藤 貞一郎